

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号※
の規定に基づく随意契約の締結予定一覧

※障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する契約です。

No.	件 名	契約担当課	契約(業務)内容	契約(予定)期間	契約の相手方の選定基準
1	五所川原市中央公民館日直業務	社会教育課	平日職員退館後から閉館、土日祝日開館から閉館までの日直業務	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで (令和 7 年 12 月 28 から 令和 8 年 1 月 4 日までは 休館日のため除く)	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。
2	五所川原市市浦庁舎日直業務	市浦総合支所	五所川原市市浦庁舎日直業務	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
3	五所川原市市浦庁舎夜間管理業務	市浦総合支所	五所川原市市浦庁舎夜間管理業務	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
4	広報ごしよがわら配布委託	総務課	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの月 1 回 (計 12 回)、五所川原北地区・南地区・金木地区、市浦地区の広報担当員宅まで、広報ごしよがわら等を配布する。	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
5	五所川原市金木庁舎当直業務	金木総合支所	五所川原市金木庁舎当直業務	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
6	芦野公園施設管理業務	金木総合支所	児童動物飼育管理、動物園敷地内清掃及び草刈り芦野公園内園路の清掃	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
7	公園環境整備業務	金木総合支所	公園内(芦野公園・東部農村公園・山道町子供広場)	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
8	五所川原市斎場管理業務	環境対策課	葬斎苑・金木斎場・市浦露草斎苑の管理業	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
9	五所川原市保健センター市浦(総合保健施設)清掃業務	保健センター市浦	五所川原市保健センター市浦の清掃衛生管理業務	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
10	やすらぎの駐車帯公衆トイレ清掃業務	市浦総合支所	十三地区にあるやすらぎの駐車帯公衆トイレの清掃業務	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
11	相内及び磯松地区公衆トイレ清掃業務	市浦総合支所	相内地区(2 箇所)及び磯松地区(1 箇所)公衆トイレの清掃	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7 年 11 月 30 日まで	同 上
12	市指定文化財楠美家住宅主屋清掃業務	社会教育課	市指定文化財楠美家住宅主屋の清掃	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7 年 11 月 30 日まで	同 上
13	市指定文化財楠美家住宅トイレ清掃	社会教育課	市指定文化財楠美家住宅のトイレ清掃	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7 年 11 月 30 日まで	同 上
14	金木公民館松木剪定業務	社会教育課	松木の剪定	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 9 月 30 日まで	同 上
15	五所川原市中央公民館サツキ剪定業務	社会教育課	サツキ剪定	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 8 月 30 日まで	同 上
16	重要文化財旧平山家住宅管理業務	社会教育課	重要文化財旧平山家住宅の管理業務	令和 7 年 4 月 24 日から 令和 7 年 11 月 30 日まで	同 上
17	芦野公園駐車場整理業務	金木総合支所	駐車場内での車両の誘導	令和 7 年 5 月 3 日から 令和 7 年 5 月 6 日まで	同 上
18	芦野霊園敷地内環境整備業務	金木総合支所	芦野霊園敷地内の草刈り及び側溝清掃業務	令和 7 年 5 月 30 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	同 上
19	令和 7 年度特定健康診査及びがん検診補助業務	国保年金課	①特定健康診査会場の駐車場整理 ②特定健康診査の受付補助事務 ③特定健康診査会場の設営及び片付 ④その他、特に命じられた事項	令和 7 年 6 月 27 日から 令和 7 年 12 月 8 日まで	同 上

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号※
の規定に基づく随意契約の締結予定一覧

※障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する契約です。

No.	件 名	契約担当課	契約(業務)内容	契約(予定)期間	契約の相手方の選定基準
20	選挙事務補助業務	選挙管理委員会事務局	①期日前投票所の案内に関すること ②開票所会場へのテーブルの運搬及び回収に関すること ③開票所設営に関すること ④駐車場の整理に関すること ⑤選挙用備品の清掃、整理に関すること	契約を締結した日から令和7年7月31日まで	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。
21	嘉瀬山一般廃棄物最終処分場草刈業務	環境対策課	嘉瀬山一般廃棄物最終処分場の草刈り作業	令和7年6月26日から令和7年7月10日まで	同 上
22	国勢調査オンライン回答ブース業務	ふるさと未来戦略課	国勢調査オンライン回答ブース回答補助及び利用者の記録	令和7年9月22日から令和7年10月8日まで	同 上
23	嘉瀬山一般廃棄物最終処分場草刈業務	環境対策課	嘉瀬山一般廃棄物最終処分場の草刈り作業	令和7年10月 9日から令和7年10月31日まで	同 上

地方自治法施行令第167条の2第1項第4号※
の規定に基づく随意契約の締結予定一覧

※新たな事業分野の開拓を図る者として認定された者から新商品として生産した物品を購入する契約です。

No.	件 名	契約担当課	契約内容	契約期間	契約の相手方の選定基準
	該当ありません。				